

山梨県公報

第三百二十八号

令和四年

十月三十一日

月 曜 日

目次

○道路の区域変更(二件).....	五八三
○落札者の決定について.....	五八三
○公共測量の実施.....	五八四

告示

山梨県告示第二百四十八号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び中北建設事務所(峡北支所を除く。)において、この告示の日から令和四年十一月二十一日まで一般の縦覧に供する。

令和四年十月三十一日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 道路の種類 一般国道
- 路線名 百四十号
- 道路の区域

区間	旧新敷地の幅員の別(メートル)	延長(メートル)
甲府市白井町字吉間笛吹川右岸堤防敷地先から 甲府市白井町字吉間笛吹川右岸堤防敷地先まで	旧 一〇・七 新 一〇・七	旧 四〇・八 新 四〇・八

山梨県告示第二百四十九号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び中北建設事務所(峡北支所を除く。)において、この告示の日から令和四年十一月二十一日まで一般の縦覧に供する。

令和四年十月三十一日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 道路の種類 県道
- 路線名 甲府精進湖線
- 道路の区域

区間	旧新敷地の幅員の別(メートル)	延長(メートル)
甲府市落合町字橋場濁川左岸堤防敷地先から 甲府市落合町字橋場濁川左岸堤防敷地先まで	旧 一五・八 新 一五・八	旧 一一・九 新 一一・九

公告

落札者の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和四年十月三十一日

山梨県富士山科学研究所副所長 河西博志

- 落札に係る物品等

- (一) 名称 安定同位体比質量分析システム
 - (二) 数量 一式
- 二 契約に関する事務を担当する所属
- (一) 名称 山梨県環境・エネルギー部富士山科学研究所
 - (二) 所在地 山梨県富士吉田市上吉田字剣丸尾五五九七―一
- 三 落札者を決定した日 令和四年八月三十日
- 四 落札者
- (一) 名称 株式会社三枝理研
 - (二) 住所 山梨県甲府市城東二丁目十四番十号
- 五 落札金額 四千六百四十万円
- 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 七 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の六第一項の規定による公告を行った日 令和四年七月十四日

● 公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により山梨県から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和四年十月三十一日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 測量の種類 公共測量（一級水準測量）
- 二 測量の地域 甲府市、甲斐市、笛吹市、中央市及び中巨摩郡昭和町
- 三 測量の期間 令和四年十一月一日から令和五年三月二十四日まで